

# 令和2年度双葉会本部事業計画・収支予算(抜粋)

## 1. 基本方針

今年度は改正社会福祉法の柱である、1.経営組織のガバナンスの強化、2.事業運営の透明性の向上、3.財務規律の強化、4.地域における公益的な取組、について現在の社会福祉法人に求められている形を具現化すべく、全役・職員が一丸となって推進して行きます。

琴清苑新築工事業については、今年1月に着工、既存施設の取壊しも含め令和3年7月の完工予定であり、「全従来型個室96名定員、中規模防災拠点型地域交流スペースを備えた施設」において、施設の創立当初からの奥多摩町民並びに社会的弱者の皆さまに優先して利用いただけるよう準備を進めてまいります。

さらには、深刻的な介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成、EPA介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生の受入れ・育成に努めていきます。

## 2. 計画

各施設が地域拠点となり地域と連携したサービスの提供を推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

① 組織のガバナンス強化

社会福祉法人改革に適合した組織再編

② 事業運営の透明性の向上

財務諸表公表の徹底

③ 財務規律の強化

適正かつ公正な支出管理の確保

④ 社会貢献事業の推進強化（地域における公益的取組の強化）

配食サービス・送迎事業の拡充と新琴清苑地域交流スペースの活用案の策定

⑤ 琴清苑新築工事業

計画の細部にわたる検討・協議

⑥ 雇用対策の更なる強化

若年層の雇用促進・育成と再雇用制度の充実、EPAによるフィリピン人介護福祉士候補者・インドネシア人介護技能実習生の受入れ

⑦ 職員研修規程の周知と活用

専門知識の高度化、技術(スキルアップ)向上と専門知識の啓蒙活動

⑧ 処遇改善加算一律支給の継続と人件費率の改善

⑨ 防災対策の強化（事業継続計画（BCP）の周知）

⑩ 苦情解決への取組み強化

第三者委員との意見交換会の定期開催

以上10点を重点項目として計画を推進します。

## 3. 財源

各事業所において人件費、委託業務費、光熱水費等、経常経費の見直しを実施し財政面での緊縮を検討する。また、介護老人福祉施設においては介護報酬新単価・加算の要件について検討研究し安定的な財源の確保に努める。

## 4. 各施設計画

### 介護老人福祉施設

① 介護保険収入に見合った運用

② 各施設利用稼働率と要介護度の高レベルでの維持

③ ショートステイ利用稼働率の向上

④ 直営給食事業の安定化

⑤ 地震対策と感染症対策の強化

### 保育園

① 更なる保育サービスの充実

② 子ども・子育て支援新制度の理解と対応（子ども・子育て関連3法）

③ 児童と高齢者の交流対策

④ 地震対策と感染症対策の強化

### 双葉会診療所

① 当直医師の充実（継続事項）

② 組織の充実強化と働きやすい環境作り

③ 診療報酬対応（病床利用率向上と外来患者数の増化）

④ 地震対策と感染症対策の強化

※ 詳細は事業計画書をご一読ください。

資金収支計算書(当初予算)	
勘定科目	本部会計
事業活動収入計①	755,000
事業活動支出計②	6,475,000
事業活動資金収支差額③(①-②)	-5,720,000
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	0
施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	0
その他の活動による収入計⑦	14,000,000
その他の活動による支出計⑧	7,000,000
その他の活動資金収支差額⑨(⑦-⑧)	7,000,000
予備費支出⑩	1,280,000
当期資金収支差額合計⑪(③+⑥+⑨-⑩)	0
前期末支払資金残高⑫	29,159,323

当期末支払資金残高⑬(⑪+⑫)	29,159,323
-----------------	------------